

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 260,000,000 円減少し 100,000,000 円とすることにいたしました。

効力発生日は令和 5 年 7 月 31 日であり、株主総会の決議は、令和 5 年 6 月 9 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://totsuka-cc.com>

令和 5 年 6 月 12 日

神奈川県横浜市旭区大池町 26 番地  
神奈川開発観光株式会社  
代表取締役 沖原 隆宗

以上